１　会議名　　全員協議会
２　日時　　令和８年 10 月 20 日（火）
　　午前 10 時から午前 10 時 34 分まで
３　場所　　第２・第３委員会室
４　出席議員　14 名
５　欠席議員　片岡健一郎
６　出席者　　副市長 柴田義晴、総務部長 中村定秋、総務部専門監 西山慎太郎、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 加藤正人、教育部長 石川文子
　　企画財政課長 井手上豊彦、同主幹 小出健二、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、税務課長 佐藤信次、同主幹 丹羽真伸、市民窓口課長 佐野亜矢、同統括主査 伊藤俊樹
７　事務局出席者　議会事務局長 丹羽至、同主任 村瀬雄哉
８　議長あいさつ
９　副市長あいさつ
１０　報告事項
（１）執行機関からの報告
①ネーミングライツパートナー（自由提案型）の募集について
企画財政課長：資料に基づき説明
【質疑】
なし

②岩倉市行政改革行動計画に基づく令和７年度実績の評価結果報告について
企画財政課長：資料に基づき説明
【質疑】
なし

③令和８年８月３１日に行った保険料等の口座振替の二重振替について
税務課長：資料に基づき説明
【質疑】
水野議員：取消依頼書を提出しなくても取消されると思い込みとあるが、この主語は、市か委託業者かそれ以外か。
税務課長：市が主語である。
水野議員：二重振替によって引き落としができなかった方への通知はしたのか。
税務課長：２件そういった方がいたが、個別に連絡し対応した。
木村議員：報告がなぜ遅れたのか。９月の全協でできなかったのか。
税務課長：９月の段階では、費用のところがまだ整っていなかったため、この時期になった。

④後期高齢者福祉医療（マル福）の要件の見直しについて

市民窓口課長：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：令和７年度決算で見ると、市単独分の額はどれくらいか。

市民窓口課長：約 2,300 万円である。

木村議員：低所得の高齢者について、新たな制度を設けるなどの検討はしたのか。

市民窓口課長：見直しに伴い代替施策について検討をしているが、具体的な事業内容や詳細を示す段階には至っていない。

桝谷議員：県の福祉医療の受給要件で一人暮らしを廃止したのは何年前か。

市民窓口課長：平成 20 年度に後期高齢者医療制度の施行に伴い、一人暮らし高齢者を助成の対象から除外した。

木村議員：県がひとり暮らしの要件を除外した後の県内の状況は。

市民窓口課長:54 市町村のうち 16 市町村でひとり暮らし要件を廃止している。この 16 市町村のうち６市においては、令和２年以降の改正となっている。廃止されている自治体の多くは、平成 20 年の件の見直しに合わせて廃止したもの。

木村議員：残りの市町村はひとり暮らし要件を残しているのか。

市民窓口課長：残しているが、各自治体により様々な要件が追加されている。

桝谷議員：395 人すべてをカットするのではなく、状況をみて配慮するような検討はどうか。

市民窓口課長：54 市町村のうち数市は非課税所得を要件に加えているが、制度を精密化すると仕組みについて課題がある。公的に情報を把握する手段がないこと、制度を導入している自治体は自己申告で行っており、自己申告による不公平が発生することを懸念している。公的な情報を把握できない以上、もし基準を厳格化するとなれば、対象となる高齢者全員に対し、毎年ご自身で申告書や証明書を提出していただく必要がある。この場合、裏付けを取る手段がないため、本人から申し出される内容で受給者を決定することになる。制度への理解が十分でないことによる申し出の誤りもあれば、意図的な誤りも考えられる。その結果、決定後に誤りが判明した場合には、関連する多くの事務処理に影響が及ぶことになる。

木村議員：新たな制度を作るには懸念があるとのことだが、公正なやり方をできるだけ見つけて検討していただきたい。ひとり暮らしの高齢者のマル福は要綱で実施していたのか。

市民窓口課長：要綱で定めている。県内は 2 市で条例で定めているところがあるが、単独ではなく、他の福祉医療、子どもや母子父子障害と同じ条例で定めている。

⑤その他

なし

（２）その他
　なし

１１　協議事項
　なし

１２その他
　なし